施設支援のご案内

広島市こども療育センター
広島市北部こども療育センター
広島市西部こども療育センター

施設支援は、こどもの所属している幼稚園・保育園・認定こども園などからの依頼に基づき、訪問支援のスタッフが園を訪問し、対象のこどもの園での生活や活動を観察して状況を把握するとともに、先生方のお話をお伺いしてこどもの支援について考えていく事業です。

1　エリアについて

園の所在地のある管轄の療育センターが支援を担当します。

＜エリア区分＞　※安佐南区のみ区分け	担当
・中区・東区・南区　全域 ・安佐南区（祇園地区） ・安芸区の全域	こども療育センター （地域支援室） 082－263-0683
・安佐北区の全域 ・安佐南区（沼田・祇園地区　以外）	北部こども療育センター 082－814-5801
・西区全域 ・安佐南区（沼田地区） ・佐伯区の全域	西部こども療育センター 082－943-6831

2　支援の流れ

① 保護者の了承	・施設支援について保護者に了承を得てください。 ・その際、訪問スタッフから保護者への報告はないことも併せてお伝えください。
② 療育センターへ依頼	・担当の療育センターの施設支援担当窓口へ電話をしてください。 ・エリアは対象児の居住区ではなく、園の所在地です。 （エリアについては上記を参照ください。）
③ 訪問日の決定（対象児の様子の聴き取り）	・担当より訪問日についてご連絡をいたします。 ・また、対象児の園での様子、具体的な相談内容等を電話でお尋ねします。（後日でも可） ※事前調査票の提出は不要になりました。 ・支援依頼の多い時期によっては、1～3か月程度お待ちいただく場合があります。

施設支援は園への支援です。訪問スタッフが直接保護者と懇談をすることはありません。ミーティングへの保護者の同席もお断りしています。保護者から問い合わせには対応できませんのでご了承ください。